

第5章 基本目標に基づく施策

【基本目標1】

生涯を通じて「安心」して暮らせる「まち」をつくる

犯罪や事故、そして災害に対する心配が少なく、若い世代が安心して子どもを産み育てることができる地域を作るため、本市がこれまで取り組んできたセーフコミュニティ活動をさらに推し進めるとともに、災害に強い基盤の整備や災害発生時の対応の強化等を図ることで、生涯を通じて安心して暮らせる魅力的なまちづくりを進めます。

成果指標	目標値	基準値
本市の街頭犯罪認知件数	169件 (R8)	422件 (R1)
本市の交通事故発生件数	360件 (R8)	522件 (R1)

《施策に関する基本的方向》

1. 市民の命と財産を守る安心・安全な環境をつくります

(1) 防犯・交通安全の推進

①防犯体制の充実

地域や警察との連携により、市民の防犯意識の啓発を図るとともに、防犯カメラ・防犯灯の設置促進や青色防犯パトロール活動の強化等、地域における防犯環境づくりの支援を行います。

②交通安全体制の充実

市内の危険箇所への交通安全施設の計画的な整備等、交通安全の環境づくりとともに、交通安全啓発活動や交通安全教室等を通じ、交通安全知識や交通マナーの向上を図ります。

(2) 防災・減災の推進

①地域防災力の向上

学校や事業所での防災訓練のほか、地域防災ネットワークプロジェクト訓練等を通じ、子育て世代をはじめとした市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域における避難行動要支援者の情報共有、活用や自主防災組織の結成、活動支援、各種補助制度を通じて、自助・共助に向けた取組の充実を図ります。

②防災体制の強化

防災無線等の機器の維持管理による災害発生時の情報伝達手段の確保等、災害に強い環境づ

くりとともに、適切な避難情報を発令できる体制整備、円滑な災害応急対応を図るための体制整備を推進します。

③災害に強い地域づくり

道路等の基盤整備をはじめ、住宅等の耐震化、不燃化を促進するとともに、住宅密集地の更新に努め、災害に強い地域をつくりまします。

2. 市民参画を促し協働により地域のつながりをつくりまします

(1) 市民協働の推進・協働を担う人材育成

①協働のしくみづくり

地域の課題について考える機会の創出等、協働のきっかけづくりとともに地域活動を行う組織の活動支援を行い、次世代の担い手の育成に努めます。

②セーフコミュニティ活動の促進

市民への広報や出前講座の実施など、セーフコミュニティ活動の意義やその参加方法について周知・啓発するなど、市民を巻き込んだ活動の推進や活動の評価・検証に基づく活動成果の見える化とともに、6つのセーフコミュニティ対策委員会を中心に、地域と協働で安心・安全なまちづくりを進めます。

3. 計画的な基盤整備により快適な暮らしの場をつくりまします

(1) 空き家対策の推進

①空き家等の適正管理及び利活用の促進

管理不十分な空き家等の増加を防ぐため、適切に現状を把握し、所有者に対して適正な管理、有効活用を促すとともに、空き家等に関する相談体制の充実を図ります。

(2) 良好な住環境づくり

①暮らしやすい住環境の充実

都心への交通利便性を活かした住宅地の誘導や既存の住宅地における更新等による良好な住環境の確保、ユニバーサルデザインの考え方を基本とした円滑な移動の確保、憩いと交流の場の確保等福祉の視点を踏まえた誰もが暮らしやすい住環境づくりを行います。

《施策に関連するSDGs》



【基本目標2】

誰もが「健やかに」暮らし、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う「ひと」をつくる

誰もが健やかに暮らすことができる地域をつくるため、健康づくりの推進を図り、健康寿命の延伸につなげます。

また、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を抱き、松原市でその希望をかなえられるようにするため、地域の力を活用して、「ひとりで子育てをさせない」地域社会をつくりまします。

さらに、子育て世代が安心して生活することができるよう、妊婦・出産に関する相談業務や経済的支援等の制度の周知など、母子保健の推進を図るとともに、救急医療体制及び小児休日急病診療体制の確保に努めます。

加えて、小中学校9か年を見通し、子どもの学力を向上させ、豊かな心を育み、健やかな体を育成する取組を進めるとともに、インターナショナルセーフスクール等の取組により児童・生徒が安心して学ぶことができる魅力ある学校園づくりを行います。

成果指標	目標値	基準値
健康寿命※ (日常生活動作が自立している期間)	延伸	男性：79.1歳 女性：83.2歳 (H30)
出生者数 (住民基本台帳に基づく年間の出生者数)	896人 (計画期間における年平均)	801人 (R1)

※ここで記載している健康寿命（日常生活動作が自立している期間）は、要介護認定者数から算出した要介護2以上になるまでの期間。（大阪府健康医療部健康推進室提供）

《施策に関する基本的方向》

1. 誰もが健やかに暮らすことができる体制をつくりまします

(1) 健康づくりの推進

① 市民主体の健康づくりの推進

新型コロナウイルス感染症等の疾病予防や早期発見・早期治療に向けた健康診査や各種検診、予防接種、健康教室、健康相談等を通じ、健康寿命の延伸に向けた市民の主体的な健康づくりにつなげるとともに、うつ予防やストレス解消など、こころの健康づくりの普及啓発を図ります。

② 生活習慣病予防の推進

メタボリックシンドロームの早期予防・改善に重点を置いた特定健康診査・特定保健指導や、学校や地域における食育の推進などによる食生活をはじめとした生活習慣の改善を通じた健康

づくりを支援するとともに、がんに対する正しい知識を持つためのがん教育を行います。

③母子保健の推進

妊婦と乳幼児の健康診査、予防接種等の事業とともに、妊婦・出産に関する相談業務や経済的支援等の制度の周知と適切な利用促進を図ります。

(2) 地域医療の推進

①地域医療体制の充実

かかりつけ医を持つことの普及、医師会との連携、身近な診療所や病院のネットワークの強化により、市民の医療ニーズに対応した質の高い地域医療の提供体制を構築するとともに、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局についても普及を図るなど、地域医療を支える体制の確保に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症等に対応できる医療体制づくりに取り組みます。

②救急医療体制の推進

市民が安心して生活することができるよう、救急医療体制及び小児休日急病診療体制を確保するとともに制度の周知を図ります。

2. みんなで子育て家庭を支える地域社会をつくります

(1) 子育て・子育ての推進

①地域と連携した子育て見守り体制の充実

ファミリーサポートセンターや子育て支援協力員等、地域の人材を活用した子育て支援体制の充実を図るとともに、養育支援家庭訪問や関係機関との連携による児童虐待の未然防止や早期対応を図ります。

②子育て環境の充実

地域の子育て支援拠点等の居場所づくりや子育て支援部門と母子保健部門の連携による相談支援体制の強化など、安心して子育てでき、子どもが健全に育つ環境づくりとともに、困難を抱える子育て家庭への生活支援、学習支援、就業支援、経済的支援や子どもの発達支援、子どもの居場所づくり等の充実を図ります。また、障害のある子どもが地域で安心して支援を受けられるよう体制の充実を図ります。

③妊娠期からの支援の充実

子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期の切れ目のない包括的な支援を行うとともに妊娠・出産に関する相談業務や経済的支援等、安心して子どもを産み育てられる体制づくりに取り組みます。

④ひとり親家庭への支援

支援を必要とする家庭を把握するとともに、相談支援や経済支援、就労支援等の事業や制度の利用につなげ、生活の安定と児童の健全な育成を支援し、ひとり親家庭の自立を促進します。

(2) 保育サービスの推進

①ニーズに応じた保育の充実

保育所における待機児童ゼロの継続、定員内保育の確保を図るなど、保育内容の充実と質的向上に取り組むとともに、各種保育サービスの周知と適切な利用に向けた支援を行います。

②子育てと仕事の両立支援

幼児教育の充実と多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、認定こども園の整備と適切な運営を行うとともに、幼稚園における預かり保育や留守家庭児童会における支援体制の充実に取り組みます。

3. 学校・保護者・地域の連携により魅力ある教育環境をつくります

(1) 魅力ある学校園づくり

①特色ある教育の充実

小中一貫教育による子どもの育ちの連続性を踏まえた指導に取り組み、自ら学び自ら考える生きる力を育むとともに、国際感覚を育む海外交流等により国際社会において活躍できる人材の育成、ICTを活用した授業やプログラミング教育等、特色ある教育の充実を図ります。

②地域ぐるみの学校支援

大学生等のボランティアによる放課後やげんき塾での学習支援など、地域と一体となった総合的な教育活動の推進に取り組むとともに、地域教育協議会での取組等を通じ、様々な交流を促進するなど、教育コミュニティづくりを推進します。

③幼児教育の充実

生きる力の基礎を養い小学校教育との円滑な接続を図る幼児教育の推進や幼保連携による教育・保育の質の向上に向けた取組を実施します。

④安心できる教育環境の確保・ISSの推進

全小中学校におけるインターナショナルセーフスクール（ISS）の取組や、安全でおいしい学校給食の提供、児童生徒の安全面の確保や教育環境の改善のための学校施設の適切な維持管理と老朽化対策を進めるとともに、障害のある児童生徒や医療的ケアが必要となる児童生徒等のニーズに応じて適切な指導、支援が行えるよう、各学校・園の体制の充実を図ります。

⑤心の教育の充実

道徳の教科化等への対応を含めた子どもの心の育成に配慮した教育活動や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と各学校担当者との連携強化等、いじめの未然防止、早期発見・対応、心のケア体制等の充実を図ります。

(2) 青少年健全育成の推進

①青少年を守り育てる地域づくり

青少年健全育成に係る関係団体・学校・家庭・地域との連携のもと、体験活動や社会参加の促

進、青少年が健全に育つ環境づくりとともに、放課後や夏休みの子どもの居場所づくりや、ひきこもり等の課題を抱えた青少年のためのセーフティネットの構築等、社会的自立に向け、一人ひとりの状態や状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

（3）多様な生涯学習の推進

①生涯学習の充実

まつばらテラス（輝）等の学びや活動、交流の場において、市民のニーズや各世代に応じた生涯学習講座の開催など、多様な学習機会を創出するとともに、学習成果の活用に向けた取組を推進します。

②社会教育の充実

市民の社会教育ニーズに応えることができるよう、老朽化対策による安全面の確保や各種機能の拡充により読書の森（松原市民松原図書館）をはじめとする図書館、公民館、文化会館等の施設の有効活用を図り、市民の読書環境の充実や社会教育活動を促進します。

《施策に関連するSDGs》



【基本目標3】

多様な「魅力」の創出と若者の働く意欲に答えられる「しごと」をつくる

地域資源の有効活用により、若者が魅力を感じる多様な雇用やにぎわいを創出することで、市内で働きたい子育て世帯をはじめ若い世代の就業につなげます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等への支援を実施することにより、雇用を守るための施策に取り組んでいきます。

また、「行ってみたい」「住んでみたい」「暮らし続けたい」と感じるまちとなるよう、移住・定住促進や観光・文化・芸術・スポーツ等の魅力の磨き上げや掘り起こし、効果的に発信していく取組を行い、活力を生み出すまちづくりを推進します。

成果指標	目標値	基準値
市内従業者数	維持 (R8)	43,740人 (H26)
20歳から39歳までの人口区分における 本市転出超過人数	0人 (R8)	213人 (R1)

《施策に関する基本的方向》

1. 地域資源の活用により魅力と活力があふれる地域をつくります

(1) 魅力ある都市空間づくり

①未利用地を活かした土地利用

市街化調整区域やため池、主要幹線道路沿道等の有効活用に向け、地域との協働のまちづくりを進めます。企業や大規模集客施設等の土地利用の誘導をはじめ、まちの魅力や活力を高める計画的な土地利用を図るとともに、市街化区域への編入を推進します。また、高速道路高架下等についても、有効活用を図ります。

②良好な市街地の形成

開発等においては、身近な自然、農地への配慮を行い、居住・産業等の機能が整った良好な市街地の形成に努めます。

(2) 産業の活性化

①中小企業の経営支援

事業資金のあっせんや松原商工会議所の実施する経営支援、相談等に対する補助等、本市経済において重要な役割を果たす中小企業の経営改善・拡大、事業継承等への取組を支援します。

②商業サービスの充実支援

市内の商業環境を明らかにした上で、市民の生活ニーズに応える商業サービスの確保を図るとともに、商店街等と地域住民が連携して取り組む事業のさらなる活性化を図ります。

③農業の活性化

都市近郊型農業の特性を活かした取組を進めるとともに、直売所への支援や学校給食への地場産野菜の納入等、地産地消を推進します。

(3) 企業誘致と安定的な雇用の創出

①企業誘致の推進

交通基盤等の立地特性を活かし、企業や大規模集客施設の誘致を進めるため、松原市企業立地促進制度の周知等により、市内企業の流出を防ぐとともに、産業の活性化と新たな雇用の創出を図ります。

②雇用環境の充実

求人・求職情報の発信や就労に向けた相談、企業と求職者のマッチング等、きめ細やかな支援を行うとともに、企業に対する働きかけにより、市内における働きやすい雇用環境づくりの支援を行います。

(4) 男女共同参画の推進

①男女共同参画意識の向上

市民が性別に関わりなく、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、事業者に対する意識啓発とともに、多様な就業形態の普及啓発や相談機能の充実、職場等での女性の参画機会の充実を図ります。

2. 多様な魅力をつくり、効果的に発信することで行ってみたい・住んでみたい・暮らし続けたい地域をつくりたい

(1) 移住・定住対策の推進

①移住・定住支援の充実

移住・定住を促進する住環境の整備、子育て環境の充実、雇用の創出、移住者支援など、各分野の連携を強化するとともに、住まいや仕事、子育てに関する情報発信の充実を図ることで、移住・定住支援に関する施策を総合的に推進します。

(2) まちの魅力の創造・発信

①松原ブランドの確立

松原ブランド研究会など産学官の連携や関係機関との協働により、居住環境や子育て環境、産業、観光、歴史・文化、スポーツ等、様々な分野における本市の魅力の再発見や新たな魅力創出とともに、市内外に魅力を発信するためのPRやふるさと納税の促進など、松原ブランドを活かした取組を推進します。

②観光地域づくりの推進と魅力発信

松原市観光協会や関係機関との協働により、これまでに発掘した地域資源を有効活用する「着地型・体験型」観光を中心とした本市ならではの観光スタイルを確立し、情報発信を強化するとともに国内外からの幅広い誘客を図るため、世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」や日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」を有する周辺自治体と連携し、観光ルートづくり、観光客の誘致活動の展開や多言語に対応した取組等を行い、観光地域づくりを推進します。

③まちへの愛着醸成

地域資源や地域特性を活かした交流や学びの機会等、市民や学生、松原市で働いている人がまちの魅力を再発見するきっかけや機会の充実を図り、市民一人ひとりの郷土への誇りと愛着を深め、定住者やリターン者の増加を図ります。

④魅力の向上と効果的な発信

松原市観光親善大使や松原市ドリームアンバサダーの活動、市民や学生による情報発信を含め、多様な媒体を活用した戦略的なPRを行い、松原の知名度やイメージの向上を図るとともに、友好都市協定を締結している台北市文山区との交流や英語圏における交流の拡大を図ります。

（3）スポーツの振興

①スポーツへの支援

スポーツ施設の適正かつ効率的な維持管理や整備等、スポーツ環境の充実とともに、市民運動会やマラソン大会の運営支援、スポーツ教室の開催のほか、スポーツを観る機会の提供等、スポーツの魅力を活かし、多くの人がスポーツに楽しむ機会をつくります。

②競技スポーツへの支援

各種競技団体の活動支援や大会参加者の支援により、競技スポーツの振興を図ります。

《施策に関連するSDGs》

